© S.Tamai

内閣府所管

公益社団法人

知財経営協会（SIR）

（The Society of Intellectual Revolution）

＊無形資産マネジメント研究等を通じて、知財パラダイムシフト先導

＊世界初知財（IP）コードを商品等に付与し、知財ブランド創造・活用

© S.Tamai

令和７年度（２０２５年）秋季知財経営研究会ご案内
～知財パラダイムシフト２０２５秋季～

下記の通り公開定例研究会を実施します。奮ってご参加ください。

開催日時：２０２５年１０月２２日（水）１３：３０～１５時

トピックス

紺綬褒章対象団体に申請中！

議題：

議題１『トランプ関税の本質と対応』理事長説明と討議

議題２『知財の収益化』理事長説明と討議

＊当日討議資料は申込者に後日メール送付します。

©S.TAMAI

我々の目指す姿(Vision & Mission of SIR)

◎2035年プラン(アクション35):SIR知財登録ブランド(IPコード)確立

◎2050年プラン(アクション50):知財統合(産業発明＋文化発明)

止揚(Aufheben)
- 両立:独占排他思想 ⇒ 不正防止&共存共栄思想
  特許及び著作権を廃止し不正競争防止に統合
- 知財統合:知財＝産業発明＋文化発明等(膨大)

進歩(volution) ⇒ 進化(evolution) ⇒ 革命(Revolution, Paradigm shift)

知財登録(IPコード) ＋ 知財バンク(IPB) ＋ 知財サーチ(IPS) サービス

世界初マルチメデイア保護　知財預かりサービス　知財(IP)コード追跡サービス

＋ 知財AIの開発・実装と実用化

©S.TAMAI

知財パラダイムシフト10年プラン（アクション35）

◎SIRプラットフォーム（知財インテリジェンス）の構築

1. 知財（IP）コードの認知度向上と知財ブランドモデル（知財利益）の推進

〇知財（IP）コード表記による知財利益の倍増とブランド形成の実証研究
知財利益（全体の50％以上）＋世界中にライセンス契約（コカ・コーラ）
〇知財預かり、ニセモノ対策等の知財サービス拡充（2025年試行予定）
〇国民の知財意識、無形資産活用並びに公正健全精神の啓発

2. 知財AIの開発と実用化研究
〇知財登録品質向上（AI審査官）と侵害及びライセンス先の発見等
〇有力パートナーの選定と協業体制構築

3. 文化発明を含む知財統合と全世界展開への準備

〇知財（IP）コードのデファクト化（産業財産権や著作権を含めた知財統合）
〇世界展開への戦略的準備、国家知財統合省庁『知財省創設』提唱

4. 海外を含む知財保護刑事アクション事例つくり（刑事を民事に優先）

〇刑事措置の初事例を創る（詐欺特許等）

©S.TAMAI

経営（マネジメント）の原理原則

1．知識経済社会への対応：有形から無形資産経営へシフト

2．健全・公平性の確保：倫理と規則（ルール）に基ずく運営

3．自主責任・学習進化する経営：PDCA＆ROI＆AI活用

◎三方一両得の考え方

我良しではなく社会を良くする発想（独占排他の否定）
社会の公器とは！（社会的な存在意義と使命）

◎日本の『Integrity（誠実）』を取り戻す

日本人の誇り（日本精神）と日本の独立

©S.TAMAI

議題１　トランプ関税の本質と対応

◎トランプ関税の本質は知財戦争

・レーガン政策の焼き直し（合衆国憲法第一条に知財保護明記）

・通商法３０１条等による一方的な関税措置

・日本は独立国家か米国の属国か？（1941年に現在の姿が決定）

・関税なしの世界とD.リカードの比較優位論

・基本合意書のない合意ほど危ういものはない（解釈や後付）

◎対応戦略

討　　議

知財は米国建国の魂（憲法第1条に明記、ヤングレポート）

© S.Tamai

知財面から見たトランプ関税とレーガン戦略

	トランプ関税 （2017~2021,2025~)	レーガン戦略 （1981-1989)
目的	中国等による知財侵害制裁と国内産業の保護 知財は経済安全保障の武器	米国製造業の競争力強化と技術革新 技術は競争力の源泉
知財保護姿勢	知財侵害国（特に中国）への報復関税 日本の自動車、鉄鋼等	プロパテント政策 （ヤングレポート）
国際的枠組み	WTOを無視	GATTウルグアイ・ラウンド開始、1995年WTO設立、TRIPS（知財）条約発効
対応法令	通商法301条、スペシアル301条、関税法337条（ITC)	同左
日本の対応	知財戦略の大転換必要	対応不足で半導体弱体化

©S.TAMAI

議題２　知財の収益化（知財で稼ぐ）

◎知財は儲けの手段だが、負債になっている

・知財経営の考え方（知財情報誌創40号論文参照）
・出口戦略のない知財は負債（不良債権・社会害悪）

◎知財ブランドモデルの保護・活用事例を創る

・世界中で保護し、知財収益（利益）にする（例：コカ・コーラ）
・知財（IP）コードの意義と活用（本物と偽物、追跡サービス）

討　　議

© S.Tamai

のれん(Goodwill)と無形資産

のれん価値額＝買収額ー純資産の時価額

のれん＝ブランド、顧客関係、技術力等の無形資産

パナソニックにみる のれん減損事例

・2009年　6600億で三洋買収(のれん価値5180億、純資産1420億)
・2012～13年　のれん減損処理5000億、2年で1兆5000億の赤字計上
・2017年　樋口泰行氏(ダイエー、日本MS,HP社長)が出戻りコネクト社長に
・2021年　彼の責任の元、米国ブルーヨンダーを8000億で買収
AIを用いたサプライチェーンソフト会社、売上11億ドル、5500人
赤字が続く
・2025年　8か月を残して樋口氏の退任発表

日本企業は、のれん評価を含め無形資産経営ができていない

© S.Tamai

企業価値は無形資産マネジメントによって決まる

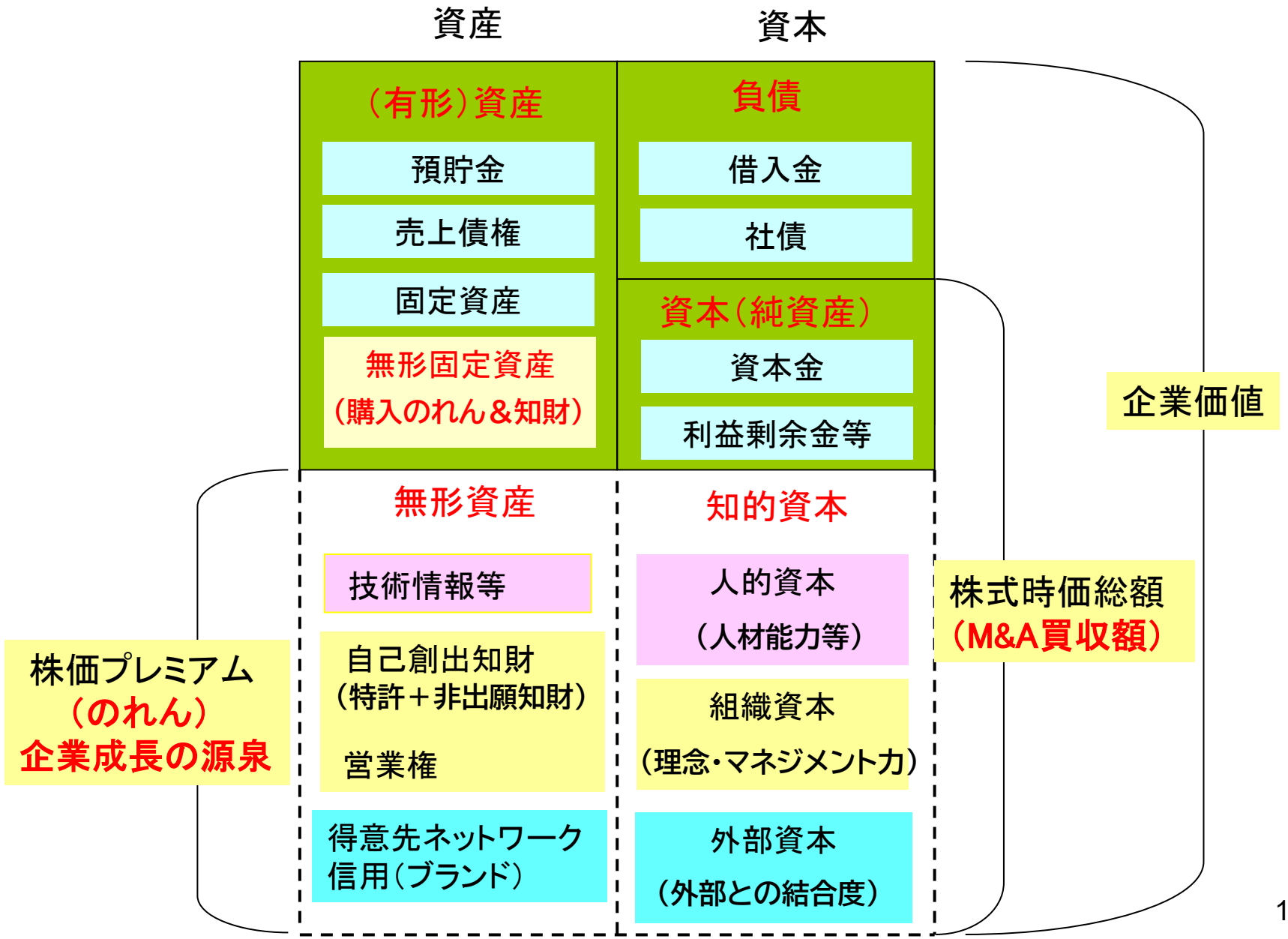

事業価値は無形資産により決まる⇒無形資産の把握

B/S 表記	有形資産	負債
		純資産
B/S 非表記 Hidden Values	無形資産	知的資本

株価

無形資産マネジメント指標＝PBR（株価純資産倍率）

PBR=株価÷純資産　PBR=1は無形資産0の解散企業

社内の無形資産（IA）を把握する

特許・商標（産業財産権）

＊仕入調達情報　＊顧客情報　＊製造ノウハウ
＊設計図面情報　＊設備情報　＊組立検査情報
＊実験データ　＊組織・経営管理情報等

人的資本
（教育水準、忠誠心）

組織資本
（理念、マネジメント）

外部資本
（パートナシップ、ブランド）

無形資産(IA)を知財(IP)にして法的保護を受ける

商品に関連するすべての社外秘情報(無形資産:IA)を知財(IP)にする
裁判証拠等として有利になるように第三者機関(SIR)に登録する意義

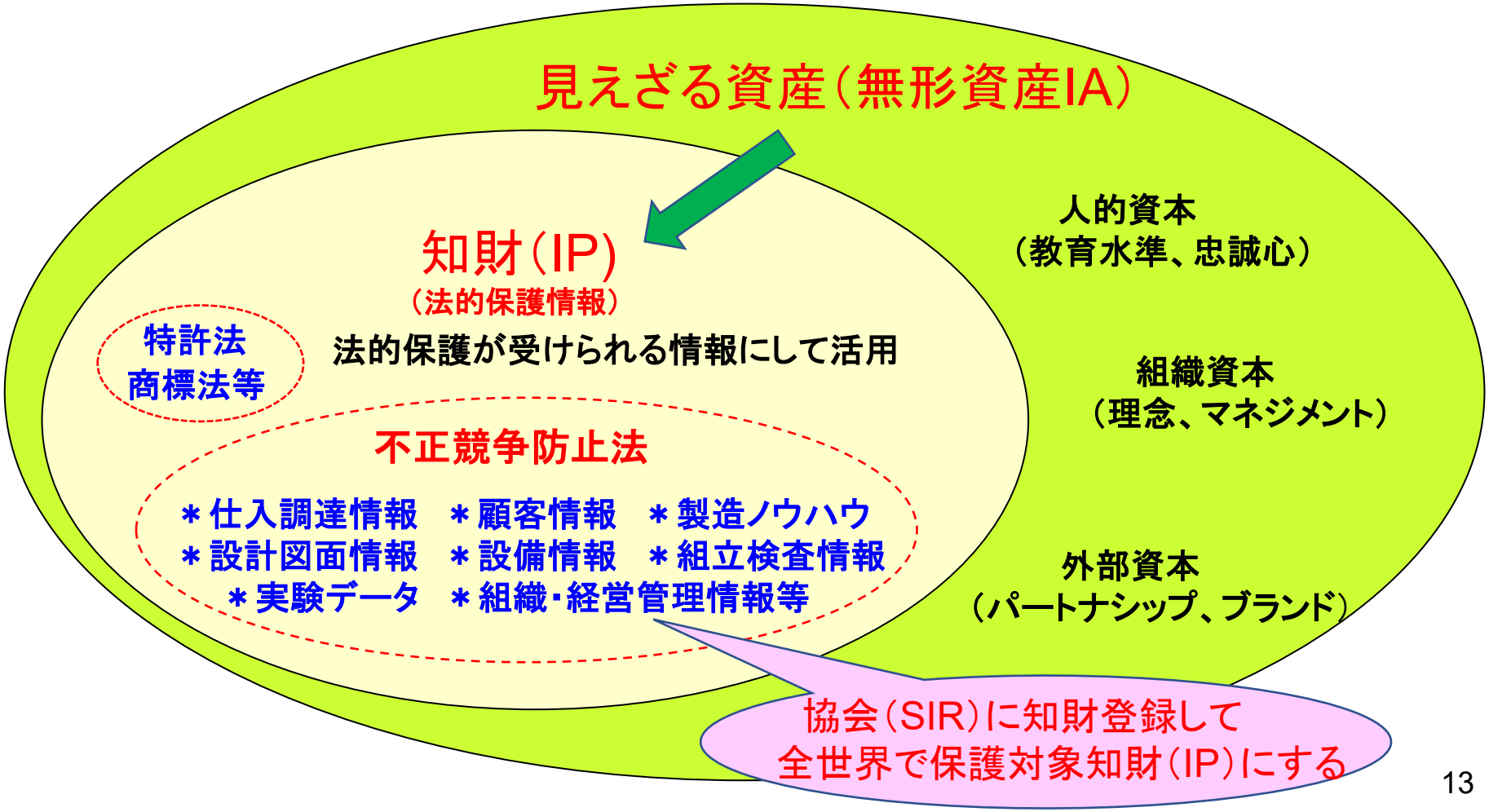

© S.Tamai

協会（SIR）登録知財　VS　特許庁出願（産業財産権）

	知財登録（SIR）	特許庁出願
保護対象情報	文書、図面、写真、 音声、動画等全て	文書、図面、写真 対象に制約がある
保護地域	非属地権： WTO加盟国（164ヵ国）	属地権： 出願登録になった国 これ以外は保護なし
保護期間	無期限 （先使用権担保）	有期限： 特許は出願から20年
保護費用	数千円／件・年 （桁違いに安価）	数万円／件・年 別途出願登録費必要
総合評価	◎	×～△

不正競争防止法によるWTO加盟国での保護措置

1．**非属地権としての不正競争防止法（WTOにあるTRIPS協定：知財保護協定）**

特許や商標のように特許庁に出願して保護する産業財産権は国ごとの属地権。
不正競争防止法はWTO加盟国で刑事と民事で保護される非属地権（国境を超える知財権）。

2．WTO加盟国において不正競争防止法違反があった場合は、その国の警察や検察に対して、捜査や処罰を求めることができる。**刑事措置から始めて、民事（損害賠償）へと展開する**。

①通報：当該国の警察や検察の知財侵害に関する専門部署に手持ち証拠をもって通報。

②捜査：国により捜査範囲や方法は異なるが基本的に証拠収集や関係者の取調べに移行。

③処罰：不正競争防止法違反が確認された場合は刑事罰や行政罰が科せられる。

④損害賠償請求：当該国の弁護士（代理人）に相談して、刑事処罰を証拠として、
損害額を算定し、損害賠償請求を行う。
刑事処罰が下された場合は、裁判も短く、和解で解決する場合も多い。

© S.Tamai

知財の収益化（利益＝知財利益）

利益＝売上－費用（外部（仕入等）＋内部（営業管理等））

利益＝（従来の）非知財利益＋知財利益

売り上げのx%を利益 → 利益とは知財利益（無形資産利益）

知財利益
- 自社商品の独占的利益
- ＋
- 知財ライセンス利益（膨大、地域や期間制限による競合阻止）

無形資産は使っても減らず、使うほど儲かる（独占のパラドックス）

↓

知財利益を担保する知財（IP）コードの表記認知普及
知財利益の飛躍的増大（＝知財ブランドモデル）

©S.TAMAI

商品価値に占める知財と活用戦略

商品価値を担保する知財＝コア知財（基本）＋周辺知財

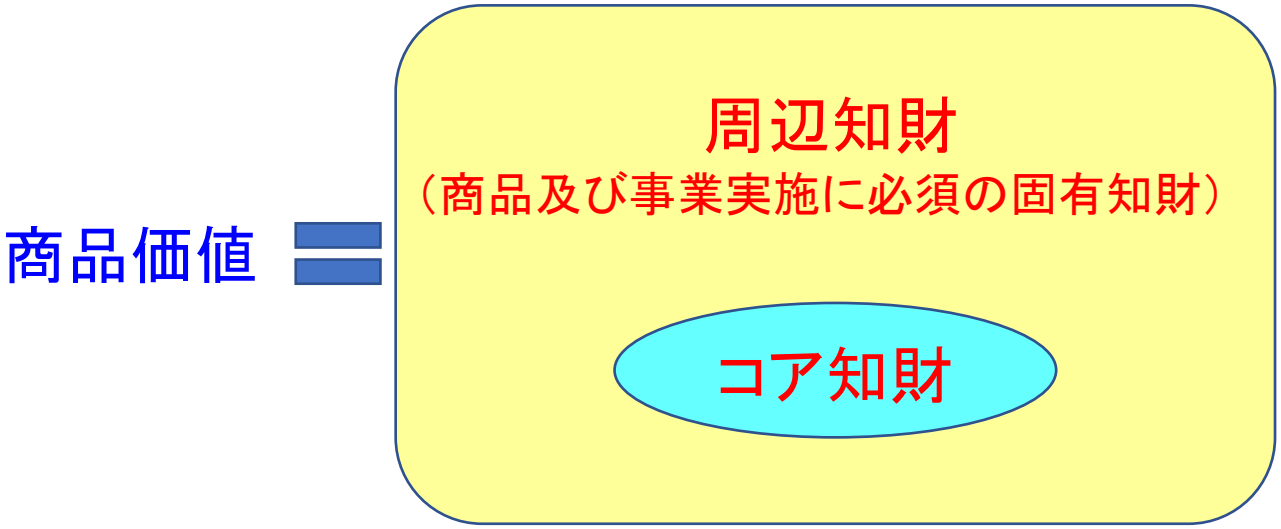

知財活用戦略の要諦

◎コア知財のデファクト化（ブランド化、安価＆無償）

＋

◎周辺知財を世界中にライセンス（知財利益獲得）

© S.Tamai

日本の知財戦略の大転換（革命）

～知財の収益化には知財登録（IPコード表記）が必要（知財ブランドモデル）～

事業商品に係わる全て固有情報を知財登録（IPコード表記）して収益源にする

・仕入れ情報　・開発設計情報　・設備情報　・製造情報（ノウハウ含む）
・検査情報　・出荷先（顧客）情報　・契約情報　・社員情報　・事業計画情報等

知財使用商品としての（IP）コード表記例

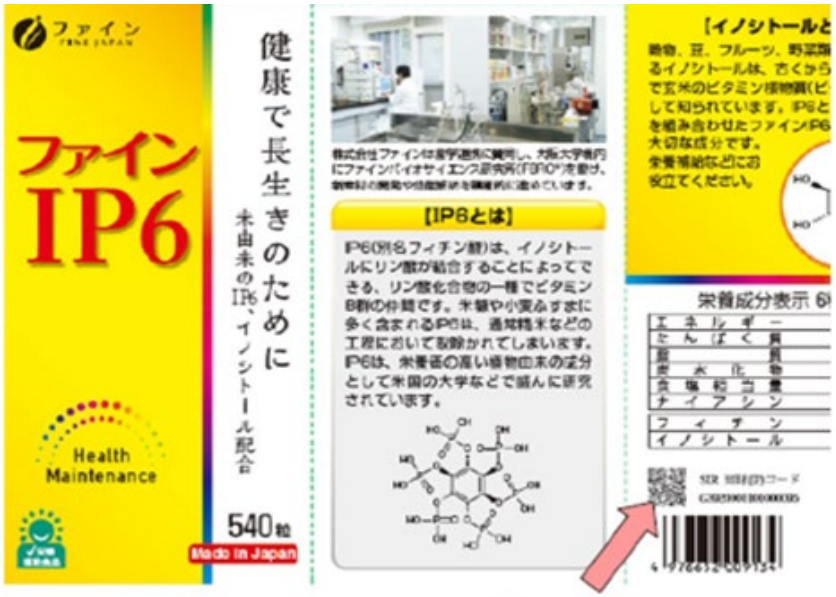

SIR　知財登録認証番号
（知財（IP）コード）
G3920000101000095
知財の種類
日本国コード　メーカコード　情報番号

知財の収益化＝知財利益

知財利益 → 自社商品利益 ＋ 知財ライセンス利益（膨大な収益）

◎知財は収穫逓倍、使っても減らない。
世界中にライセンスして収益化
◎関税かからず（知財含む無形物）